

中核的労働基準に関する方針声明

株式会社コバヤシは、法令遵守およびILOが定める国際労働基準（中核的労働基準）に基づき、労働者の健全な労働環境の維持と人権擁護を目指し、以下の通り宣言します。

1、児童労働の禁止

国内法令によって定められている最低就業年齢に満たない児童を就労させません。

2、強制労働の禁止

あらゆる形態での強制労働を排除します。

また、従業員の利用を自ら終了する権利を尊重します。

3、職業と雇用における差別の撤廃

当社は、雇用及び職業において差別がないことを保証します。

また、法規制上定められている限度を超えて労働させません。

4、結社の自由と団体交渉権の尊重

結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年5月21日

株式会社コバヤシ

代表取締役社長 小林 達夫